

＊北海道公報

発行 北海道庁
（総務部法制文書課）
電話 011-231-4111
（内線 22-271）
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント（株）

次

ページ

目 次

○只楚県新事業創出基本構想の解説

（道庁総務課）

1

公

表

北海道新事業創出基本構想を平成13年4月1日変更したので、新事業創出促進法（平成10年法律第152号）第18条第7項において準用する同法第18条第5項の規定により、次のとおり公表する。

平成13年4月6日

北海道知事 堀 達 也

北海道新事業創出基本構想

I 地域産業資源を活用した新たな事業創出の意義に関する事項

1 北海道産業の現状

(1) 北海道の産業の現状と課題

ア 北海道の産業構造と課題

本道の産業構造を産業別総生産の構成比で見ると、第1次産業3.7%、第2次産業23.9%、第3次産業75.3%となっている。

第1次産業の構成比については、全国の1.7%と比べ高い割合を示しており、逆に、第2次産業の割合は、全国の34.4%と比べ低くなっている。

また、第2次産業の中でも建設業については、全国の9.8%に対し、本道は14.0%と高い割合を示しているが、製造業については、全国の24.4%に対し、本道は11.8%と低い割合となっている。

（北海道経済要覧2000（平成12年））

全国と比較して農林水産業と建設業の比率が高く、製造業の比率が低いことが本道の産業構造の特徴であり、これは本道が広大な大地と恵まれた自然条件を生かし、我が国における食糧供給基地としての重要な役割を担ってきたことまた、他県に比べ開発の歴史が浅く、社会資本の整備に重点を置いた開発が官主導で進められたことなどに起因していると考えられる。

このように本道経済は、全国と比較し、公共投資や政府支出などに依存した体質と

なっている。

また、平成9年度の本道における域際収支は、約2兆5千億円の入超となっており、この額は道内総支出のおよそ12.4%を占めている。平成8年度の都道府県別の域際収支の状況を見ると、本道は、最も入超割合の高い千葉県の14.6%に次いで高く、入超割合で13.3%を示している。（県民経済計算年報平成11年版）

〔注 都道府県別の比較に当たっては、移輸出、移輸入の計算を行っていない（東京）都、兵庫県、奈良県、福岡県を除いている。〕

近年の本道における開・廃業率（農林漁業を除く。）の推移をみると、平成3年までは開業率が廃業率を上回っていたが、平成3～6年以降は廃業率が開業率を上回るなど、本道経済の活力を損ないかねない状況となっている。

道外からの企業の立地は雇用の増加をもたらすとともに、道内企業の技術の高度化に寄与することから、道においては企業誘致の促進に努めてきているが長引く景気の低迷などにより、平成5年以降は低水準で推移している。

今後、本道が持続的に発展するためには、食品工業や住宅産業など本道が比較優位にある産業の高度化や、加工組立型工業の厚みを増すとともに、今後成長が期待される新しい産業群の創出・育成など、内発的な産業の振興を図ることが必要である。

イ 自主・自律の経済構造の実現

道では、平成11年4月「自主・自律の北海道をめざしてー構造改革の基本方向」を策定し、同年6月には「構造改革推進本部」を設置して、「地方分権の時代にふさわしい社会の変革」、「中央依存の経済体質の転換」を目標に改革へ向けた取り組みに着手している。

特に、経済分野の構造改革については、全国平均を上回る少子・高齢化の進展による労働力人口の低下や、将来的には公共投資の減少が予想されることから、本道が持続的に発展を続け、道民生活の向上を確保するためには、中長期的な視点に立ち、本道の経済力の向上及び民間主導の自立型経済への転換が求められるとしている。

さらに、この構造改革の基本方向を踏まえ、平成12年3月、地域の優位性や産業の移輸出力の向上などを政策展開の視点にすえた「北海道経済の自立をめざしてー経済構造改革の展開方策ー」を策定し、経済構造改革に関する基本認識や道が進める具体的な展開方策などを提示した。

長引く景気低迷の中、本道経済を活性化させるためには、金融の安定や雇用機会の確保など、当面する緊急の課題に対応し、景気を回復軌道に乗せるとともに、中長期的には公共投資に依存してきた本道の経済構造を、新しい産業群の創出・育成などを通じ、自立型経済に転換することが重要な課題である。

企業活動のグローバル化が進む中、道内企業もその影響を避けて通ることはできず、新たな技術開発や発想のスピードに対応した事業展開が求められている。一方、国際競争が激化する中で情報化の進展や技術革新などにより、飛躍的な事業拡大のチャン

スや、新たな事業創出の可能性も生まれている。このような経済環境においては、食品工業など地域産業の高度化に向けた産業振興施策を推進するとともに、21世紀に向けて北海道経済の力強い発展を図るため、消費者などのニーズを踏まえ、付加価値が高く競争力のある新製品やサービスを生み出す新しい産業群の創出・育成が必要である。

(2) 北海道のこれまでの産業振興の取り組みとその成果

ア これまでの産業振興の取り組み状況

我が国の産業立地政策は、これまで地域間の均衡ある発展を目指すとともに国内産業における国際競争力の維持・強化を図ることを基本に進められてきた。

昭和63年に策定された「第4次全国総合開発計画」では多極分散型国土の構築を、また、平成10年に策定された「21世紀の国土のグランドデザイン」では多極型国土構造形成の基礎づくりをそれぞれ基本目標に定め、産業集積の育成・形成、形成された産業集積の高度化、産業構造の変化に直面する産業集積の維持・活性化など、我が国の産業競争力の維持・強化を実現するための政策が展開されてきている。

(イ) 北海道の産業振興の取り組み

道では国の政策に対応し、産業の高度化や活性化などを図るため、立地企業に対する助成制度や融資制度の整備・拡充を図るとともに、企業誘致促進キャンペーン期間の設定による企業訪問や、立地説明会の開催など、積極的な企業誘致活動を展開し、産業集積の形成に努めてきている。

昭和60年、道では、従来の「北海道工業開発促進条例」にかえて、優遇措置を拡充した「北海道企業立地促進条例」を制定し、この条例に基づく助成制度などを活用し、バイオテックノロジーやエレクトロニクス産業など高い成長が見込まれる先端技術産業や加工組立型工業などの国内外からの誘致を図ってきた。

また、本道は全国に比べ地方資源型工業の割合が高く、加工組立型工業の割合が低い工業構造となっており、付加価値の高い製品を生産する製造業の集積が乏しく、移輸出力の弱さの要因となっている。

このため、国や市町村及び試験研究機関などとの連携を図りながら、道が推進すべき工業振興施策の基本方針として、平成9年3月「北海道工業振興指針」を策定し、この指針に基づき、同年12月、道立工業試験場に知的所有権センターを整備するなど、公設試験研究機関の機能強化や地域における産業支援拠点などの整備を進めてきている。

道においては、技術革新の進展、需要構造の変化などに対応し得る地場工業の育成・振興を図るため、昭和61年に制定された「北海道地場工業等振興条例」に基づき、製造業やソフトウェア業を営む中小企業者などを対象とした研究開発に対する助成、事業化資金の貸付け、新株等の引受けなどを行っているが、平成9年、対象業種の拡大や共同研究開発及び市場開拓等の助成措置を追加するなど同条例を

さらに発展させ、創造的な中小企業の育成を図るため「北海道創造的中小企業育成条例」を施行し、新たな技術・分野にチャレンジする中小企業の支援施策の強化を図ったところである。

さらに、北海道経済の自立化に向けて本道の特性を生かしながら新しい製品・技術やサービスを生み出す創造的な産業を内発的に育成・振興するため、平成9年1月に策定した「北海道新規成長分野産業振興ビジョン」の方向に沿って、今後、本道において成長が期待される「住宅・都市インフラ関連分野」など6分野における新しい産業の創出・育成に向け、平成10年度から、全道及び各支庁に推進組織を整備するとともに、産業の芽づくりから研究開発、開業、新事業開拓など事業者等の発展段階に応じた取り組みを総合的に支援してきている。

このほか、中小企業に対する金融の円滑化を促進することにより、経営基盤の強化を図るため、金融機関を窓口とし資金の貸出しを行う中小企業振興資金などの融資制度を設け、資金供給における支援を行ってきた。平成9年、中小企業振興資金の資金体系の簡素化、融資条件の改善など制度全般の見直しを行ったほか、平成11年、新たに事業を開始するための事業資金の融資対象を拡充するなど、時代の潮流に応じた制度の充実強化を図ってきた。

(イ) 研究開発機能等の整備・強化

道では、これまでも本道工業の技術開発基盤の充実・強化を図るため、企業のニーズを踏まえ、道立工業試験場の組織体制の強化や機器・設備の整備を進めるとともに、道内企業の技術力向上及び人材育成などを促進するため、大学・企業との共同研究や、企業や地域の中核的な試験研究機関への中長期間にわたる研究職員の派遣による技術指導を実施するなど、本道の産業を技術面から支援してきている。

特に、本道では、農水産物などの豊富な地域資源を背景に食品工業が発展し、製出品出荷額の約40%を占めるなど、重要な産業となっていることから、道では、食品工業の技術力向上を図るため、道立工業試験場の食品部を拡充・強化する形で、食品加工技術を専門に研究する道内初の公設試験研究機関として、平成4年、道立食品加工研究センターを開所している。このほか、地域の豊富な農水産資源を活用した食品工業の振興や加工技術の向上を図るため、平成6年、道立オホーツク圏地域食品加工技術センター及び道立十勝圏地域食品加工技術センターを開所し、道立食品加工研究センターなどと連携を図り、地域のニーズに対応した技術開発や技術指導などを実施している。

(イ) 民間における取り組み

α 産業クラスター創造の取り組み

北海道経済の自立を図るため、地域の比較優位にある「食」・「住」・「遊」に関連する事業分野の産業を核に、成長の原動力である技術・情報・資金・人材な

どを結集し、結び付きを強め、そこから新たな産業を創出していくことにより、連結した産業群の形成を目指す「産業クラスター構想」が、道内経済4団体（北海道経済連合会、(社)北海道商工会議所連合会、北海道経済同友会、北海道経営者協会）から提言され、平成8年に「北海道産業クラスター創造研究会」が設立された。

同研究会が平成9年にとりまとめたアクション・プランに基づき、平成10年4月、(財)北海道地域技術振興センター（HOKTAC）にクラスター事業&FC担当部が設置され、クラスタープロジェクト開発事業やクラスター構想のPR事業などが実施されている。

また、道内各地に「産業クラスター研究会」が相次いで発足し、平成12年12月末現在、20の研究会が産業クラスターの創造に向け、様々な取り組みを展開している。

さらに、クラスターの核となるプロジェクトの事業化を支援するモデル事業として、これまで15件のプロジェクトが採択されており、このうちモデル事業第1号として選定された「新素材によるマルチング農法の確立」をはじめ、「オゾンを活用した衛生管理機器の開発」、「雪を活用した住居用冷房システムの開発」については既に商品化されている。

新事業の創出に当たっては、産業の芽をさがし、これを成長させる産業クラスターの考え方も取り入れ、農林水産業や、製造業、流通・サービス業、観光などの幅広い産業間の結びつきを強めるとともに、産学官の連携を一層強化していく必要がある。

北海道産学官協働センターの整備

(財)北海道地域技術振興センターでは、国立大学構内に建設する民間共同研究施設として全国で初めて「研究交流促進法」の認定を受け、産業クラスター創造活動の拠点として、また、道内企業と大学などの共同研究の推進や、その成果の事業化を支援する「場」として、道の助成を受け、北海道産学官協働センター（愛称：コラボほっかいどう）の整備を進め、平成12年5月に開所している。

北海道産学官協働センターでは、企業ニーズと研究シーズのマッチング、共同研究の企画・立案及び実施並びに市場調査など、起業化のための支援機能を有しており、産業支援機関との連携による研究成果の企業への移転促進が期待されている。

特定地域の産業振興

昭和58年7月に施行された「高度技術工業集積地域開発促進法（テクノポリス法）」に基づき、函館地域及び道央地域において産業支援機関の支援により、地域企業の技術高度化に向けた取り組みを進めてきている。

また、昭和63年6月に施行された「地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律（頭臨立地法）」に基づき、旭川市を区域としてソフトウェア業や情報処理サービス業、デザイン業などの特定事業の集積を図り、「北の生活文化産業の創造」をテーマに地域産業の高度化を進めている。

テクノポリス函館地域

昭和59年7月、函館市など1市3町（函館市、上磯町、大野町、七飯町）を圏域とする「テクノポリス函館」の第1期開発計画の承認を受けて以降、函館臨空工業団地の造成などのインフラ整備や、中核的な事業推進機関である(財)函館地域産業振興財団（旧（財）テクノポリス函館技術振興協会）及び地域の中核的な試験研究機関である道立工業技術センターなどの産業支援機関の機能の充実に向けた取り組みなどにより、高度技術に立脚した地域産業の振興が図られている。

また、函館市の基幹産業である水産加工関連分野に関連して、既存の海洋関連の産業集積を基盤としたメカトロニクス・エレクトロニクス産業やバイオテクノロジーなど先端技術を活用した高度食品加工業などの企業も育ってきている。

技術開発については、海洋調査向け水中定位センサシステムや人工漁礁ブロック、超薄膜発光素子（EL）、遺伝子情報による大腸菌群の早期検出や、ホタテ貝柱のインスリン因子抽出など、高度技術産業分野における開発の取り組みが進んでいる。さらに、起業化支援や水産食品加工研究部門を充実させた道立工業技術センター、インキュベーター機能を有する函館市産業支援センター及び研究開発型企業用工業団地のテクノパークの三者が有機的に連携する「函館テクノパーク」を拠点として、高度技術に係る研究開発を進めるとともに、これまでに蓄積された技術や人材などの産業資源を有効に活用して、本道における産業の高度化や、今後成長が期待される新しい産業群の創出・育成及び新事業の創出を進めていくこととしている。

道央テクノポリス地域

平成元年2月、苫小牧市など3市1町（苫小牧市、千歳市、恵庭市、早来町）を圏域とする「道央テクノポリス」の第1期開発計画の承認を受けて以降、中核的な事業推進機関である(財)道央産業技術振興機構（旧（財）道央テクノポリス開発機構）では、調査研究事業や研究開発助成事業などを行っている。また、地域の特性を生かし、圏域を四つのゾーンに分けて、圏域内の産業支援機関との連携、及び産学官の協力や連携により地域企業の技術の高度化を進めている。

道央地域では、国際拠点空港を目指して機能整備が進められている新千歳空港や特定重要港湾である苫小牧港が活用できること、また、同地域の母都市であり、本道の行政、経済、産業、文化など中核機能の充実した札幌市とも、「JR千歳線や北海道縦貫自動車道により、およそ1時間でアクセスが可能なことから、産業開発のポテンシャルは高い。

また、千歳市では「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律（地方拠点法）」に基づき、オプティクスや研究施設など産業業務施設の地方拠点都市への移転を促進する「オプティクス・フルカデイズ構想」などの産業開発プロジェクトが展開されており、これらの優位性を生かし研究開発型企業の立地促進を図っている。

同地域では、機械金属系を中心とする製造業の技術の高度化や、研究開発の促進などを図るため、平成10年、苫小牧市テクノセンターを整備するとともに、道央テクノポリスの研究開発拠点として、研究開発型企業の支援及びバイオテクノロジーを中心とした研究開発などを行う「恵庭リサーチ・ビジネスパーク」の整備など、研究開発機能の強化が進められてきている。

さらに、平成10年4月、道央テクノポリス地域における初めての技術系大学として千歳科学技術大学が開学し、光科学技術分野に特化した研究や教育を行うとともに、大学の附属研究所であるホトニクス研究所や、光技術の国際的研究拠点の形成を目指し研究成果の実用化などを支援するホトニクスワールド・コンソーシアム（産学官共同研究組織）を設立し、共同研究や起業化へ向けた取り組みを推進している。

このように、地域内における特色ある産業開発のポテンシャルを生かしながら、開発計画の推進に向けたこれまでの様々な取り組みにより、同地域では、高度技術を有する企業や技術、人材など新事業創出のための産業資源の蓄積が進んでいる。

(ウ) 旭川頭脳立地地域

平成3年9月に承認を受けた「旭川地域集積促進計画」に基づき、地域の食品、住関連などの生活関連産業の集積を生かし、新たにソフトウェア業や情報処理サービス業、デザイン業、自然科学研究所などの特定事業の集積による生活関連産業や機械金属工業の高度化を促進し、活力ある地域経済の形成を図るため、様々な取り組みが進められてきている。これらの取り組みにより、ソフトウェア業による小売業などの売上情報分析ソフトや受発注システムの開発、デザイン業による小売業の新分野進出の企画提案などの成果がみられる。

この計画推進のため、平成4年4月、中核的運営主体である㈱旭川産業高度化センターが設立され、研究開発や人材育成、交流促進、企業等育成支援などの事業が実施されているほか、平成4年7月には、地域産業の高度化を支援する㈱旭川生活文化産業振興協会が設立され、地域企業に対する研究開発助成や人材育成助成などの事業が行われている。

平成6年、特定事業の立地の受け皿となる中核的業務用地「旭川リサーチパーク」が完成し、翌年7月から分譲が開始されている。また、旭川地域の産業高度化や、「旭川リサーチパーク」への進出企業を支援する中核的施設として、インキュ

ベートルームや最新設備を導入したスタジオなどを備えた「旭川リサーチセンター」が平成8年5月に供用を開始するなど、特定事業の集積に向けた施設整備が進められている。

また、同センターを産学官及び企業間の共同研究の拠点として位置付けるとともに、生活関連産業の集積が高い地域特性を生かし、新たなサービスや新技術などの研究開発に取り組み、地域の独自性に富んだ技術蓄積を進めることとしている。

旭川市は、道北地域の中核都市として教育、文化、医療などの都市機能が充実しており、また、木製品、家具など生活関連産業の集積や積雪寒冷な気候条件などの地域特性を有しており、これらの状況を踏まえ、北海道新規成長6分野にも含まれる「健康・福祉関連分野」、「住宅・都市インフラ関連分野」、「環境・リサイクル関連分野」の研究開発や商品開発に、業種横断的に取り組むこととしている。

(エ) その他の地域

テクノポリス地域や頭脳立地地域のほか、「特定産業集積の活性化に関する臨時措置法」に基づき活性化計画を策定している室蘭地域には、鉄鋼業、造船業、石油精製業などの基幹産業や、これらの産業に関連し、部品製造や各種設備の保守・修理を行う下請企業が集積している。また、網走地域、紋別地域、釧路地域、根室地域などにおいても、それぞれ地域の特色を生かした水産食料品製造業や、これと関連性が高いその他の食料品製造業、飼料・有機質肥料製造業などの集積が見られる。

ウ 大学等高等教育機関の集積と取り組み状況

本道には、函館、道央両テクノポリス地域及び頭脳立地地域の3地域をはじめ、札幌市、室蘭市、北見市、帯広市などに、研究開発や人材育成の拠点となる大学などの高等教育機関の集積が見られる。

函館地域では、我が国で数少ない水産学研究科博士課程を有する北海道大学水産学部において、スルメイカの人工飼育やDH A結合型モノグリセリドの内部エステル交換に関する研究などが行われている。

また、機械工学科など5学科を有する函館工業高等専門学校では、微生物によるホタテワラの重金属除去技術の開発などが行われている。

同地域では函館市及び周辺町が主体となり、高度情報化社会に対応する人材の育成機関及びコンピュータなどシステム情報科学分野の教育・研究機関として、平成12年4月に、公立はこだて未来大学が開学している。

道央地域では、千歳市において光テクノロジーの世界的頭脳拠点を形成し、21世紀を牽引する産業の育成を目指す「ホトニクスバレープロジェクト」が産学共同で進められており、平成10年、我が国で初めて光テクノロジーを専門に教育・研究する千歳科学技術大学が開学し、産学官の研究組織（ホトニクスワールド・コンソーシアム）とともに、同プロジェクトの中核的機能を担っている。

また、苫小牧工業高等学校では、企業や商工会議所、(財)中央産業技術振興機構などと協力して、地元産業のための技術開発支援及び技術者再教育などの事業を行っているなど、高度技術分野の人材育成を図っている。

旭川地域では、平成10年に旭川医科大学が中心となり「旭川眼科画像リサーチセンター」を開設し、高臨場感眼科医療画像の圧縮・伝送技術などに関する産学共同研究を実施しているほか、北海道東海大学芸術工学部では、在宅福祉機器の開発や木製学校用机・椅子のデザイン開発などの共同研究を、旭川工業高等学校では、地域企業の情報化を促進するソフトウェアの共同開発や環境負荷を低減する廃食油の燃料化に関する共同研究を実施するなど、地域特性を生かした取り組みを行っている。

札幌市には、新しい産業技術の核の創出や、地域産業の活性化に取り組むため、平成8年、北海道大学に先端科学技術共同研究センター(CAST)が開設され、社会ニーズに対応した学際的研究を行うこととしている。同センターでは、バイオテクノロジー、マテリアルサイエンス、情報及び環境の4分野において、企業や公設試験研究機関との共同研究に取り組むことにより、学内の先端技術シーズの事業化を推進することとしている。

このほか、札幌市には、技術系学部を有する北海道工業大学、北海道東海大学(工学部)及び北海学園大学(工学部)が、また、江別市には、酪農学園大学、北海道情報大学が設置されており、地域産業との産学官交流の拠点となっている。

室蘭市には、昭和63年、関東以北で初めて室蘭工業大学に地域共同研究開発センター(CRDセンター)を開設、これまでに、高精度センシングのためのレーザー光制御に関する研究や、液体金属からの電界電子放射とその高輝度陰極への応用など、企業との共同研究などを通じ、地域の技術力の向上に貢献してきている。

同大学には、平成11年12月にサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL)が設置され、次世代のソフトウェア基盤技術の研究開発を行うとともに、ベンチャー精神に富んだ創造的人材の育成などに取り組むこととしている。

また、北見市には、平成4年、北見工業大学に地域共同研究センターが開設されており、都市環境開発、エネルギー開発、機能性材料/システム開発、寒地技術開発の4分野に重点を置き、企業との共同研究を行っている。

帯広市には、平成8年、帯広畜産大学に農学系国立大学として初めての地域共同研究センターが開設され、農業・畜産機械、バイオテクノロジー、未利用資源の活用などの分野で、地域の特性を生かし企業との共同研究を行っている。

これら技術系の大学とは異なる分野での取り組みとして、小樽商科大学ではビジネス創造のための戦略的産学官連携拠点として、学内組織の経済研究所を改組し、機能を拡充・強化したビジネス創造センター(CBC)を平成11年7月に開設している。同センターでは、ビジネスを科学する「実学」の実践理念に基づき、既存事業の活

性化や新事業の創出を目的に、シーズとニーズの結びつけや、ビジネス創造に関する各種情報のデータベースを構築、インターネットなどによる積極的な情報発信を行っている。

本道においては、これまで創造的中小企業の育成や産業クラスター創造の取り組みなど官民による産業振興に向けた施策の展開をはじめ、企業誘致活動や産学官の共同研究の実施など様々な取り組みが進められてきている。この結果、テクノポリス地域などを中心として、新しい産業群の創出・育成及び新事業の創出に結びつく技術力を有した企業や技術シーズ、人材など産業資源の蓄積が図られつつあり、新たな分野への展開を図るためのポテンシャルは高まっているといえる。

(3) 今後の産業振興及び新事業創出に向けた基本方向
ア 第3次北海道長期総合計画等における基本方向

平成10年3月に策定された「第3次北海道長期総合計画」では、目指す姿として、「豊かさ」と活力を生み出す産業」など3項目を掲げている。この中では、地域産業の体質強化、新たな産業の育成など、内発的な産業展開が求められているとしており、このため産業展開の方向としては、製造業を中心に独創性や技術的優位性のある分野を育成することとしている。

また、平成9年1月に道が策定した「北海道新規成長分野産業振興ビジョン」においては、今後成長が期待される重点分野の産業群による、多極的、内発的な産業展開を必要としているほか、同年3月に策定した「北海道工業振興指針」においても、今後の基本的な取り組み方向として、新たな分野への進出などを図る創造的な企業群を創出・育成するため、地域特性などを生かした技術開発や事業化へ向けた取り組みを促進する必要があるとしている。

イ 今後の産業振興

企業、特に、量産型工場は国際分業化の流れの中、環境の変化に対応し生産コストを引き下げするため、最適環境を求めて海外へ移転する傾向にあることから、本道への誘致を促進するには、これまで以上に難しい状況となることが予想される。このため、本道を取り巻く経済環境の変化に対応し、産業の活性化及び雇用の安定を図るためには、地域に蓄積された技術、人材などの産業資源を有効に活用し、内発的に新たな事業の創出を進めるとともに、消費者ニーズを踏まえた新技術及び付加価値の高い製品開発などや、今後成長が期待される新しい産業群の創出・育成を図る必要がある。

ウ 新事業創出に向けた基本方向

経済のグローバル化や規制緩和が進展する中、本道の経済構造改革を推進し民間主体の自立型経済に転換するためには、多様な競争市場に新たな事業者等参入させる仕組みを構築することにより、グローバルスタンダードに対応する企業を育成することが求められている。このため、本道の特色を生かした新たな産業分野の開拓や研究

開発環境の整備などが必要である。

新事業創出のためには、従来の大企業との格差是正のための生産設備の近代化を支援する資金供給や、技術力向上のための技術指導など個々の目的別の支援施策による中小企業に対する支援から、創業・経営革新といった視点に立ち、「創業を促進するための支援」に加え、「既存企業の新たな事業分野開拓の支援」、「地域に蓄積された産業資源を有効に活用するための環境整備」、「各種支援施策を有効に活用するための支援体制の整備」などが必要である。

2 発展可能性の高い重点分野の設定

産業の空洞化の進展や、少子・高齢化の進行などの環境変化に対応し、本道経済の活性化を図るためには、既存産業の高度化や活性化を図るとともに、消費者などのニーズに対応し、本道の特性に立脚した創造的で付加価値生産性の高い新しい産業群の創出・育成が重要である。このため、道では、平成9年「北海道新規成長分野産業振興ビジョン」を策定し、成長が見込める次の6分野の振興を、優先的に図ることとしている。

【新規成長6分野】

- | | |
|-----------------|---------------|
| ① 住宅・都市インフラ関連分野 | ④ 産業支援関連分野 |
| ② 環境・リサイクル関連分野 | ⑤ 健康・福祉関連分野 |
| ③ 情報・通信関連分野 | ⑥ 文化・レジャー関連分野 |

この新規成長分野には、農林水産業、建設業、製造業、運輸通信業、卸売・小売業、サービス業など、多様な業種が横断的に包含されており、また、医療・福祉情報システムやバリアフリー住宅など複数の分野にまたがる製品・サービスもあり、相互に重なり合うものとなっている。したがって、この6分野における産業振興に重点を置いた取り組みを展開することにより、幅広い産業分野の活性化や、新たな事業創出に向けたニーズの掘り起こしにつながるものと考えられることから、この6分野を本構想における発展可能性の高い重点分野として設定する。

① 住宅・都市インフラ関連分野

積雪寒冷な気候風土を有する本道の地域特性や、高齢化の進行などを踏まえ、快適な居住空間や生活関連基盤の実現に向けた質の高い住宅や住宅設備関連機器の開発・提供、冬季対応型の道路、融雪槽や、景観に配慮した都市基盤の整備

住宅に関しては高断熱・高気密性などの面で、高度技術の蓄積があり、これらの技術を生かした北方型住宅や断熱パネルなどで優位性がある。また、これらの技術は住宅の冷房効果を高める技術への転用が可能なことから、本州方面における需要も期待でき、その潜在的ニーズは大きいと考えられる。今後はライフスタイルの変化や多様化に伴い市場拡大も期待される。

(道内における取り組み事例)

- ・住宅用プレキャスト鉄筋コンクリート布基礎
- ・融雪槽、エクステリア、ガーデニングのトータルソリューション
- ・ゴム貼りインタローッキングブロック
- ・小規模ビルに対応した免震工法
- ・スチールハウス

② 環境・リサイクル関連分野

環境への関心の高まりを背景に、廃棄物の適正処理や再資源化、環境への負荷の少ない製品や事業活動、エネルギー利用、有限な資源の有効活用などへのニーズに応える製品、装置システム、サービスなどの開発・提供これまでのライフスタイルを見直し、廃棄物を抑制するとともに、「ごみ」を「資源」ととらえ、リサイクルの徹底化を進めることにより、循環型社会の構築が求められている。道内においても、廃棄物の再資源化をビジネスチャンスに結びつけている事例がみられる。

(道内における取り組み事例)

- ・廃エンプティ缶の再生
- ・廃木材のパーテイクルボードへの利用
- ・移動式水質浄化システム
- ・イカゴロを利用した釣り餌
- ・薬品を使わない環境保全型壁面洗浄装置
- ・廃タイヤ灰を利用した高性能活性炭

③ 情報・通信関連分野

広域分散型の地域社会を踏まえ、道民生活の豊かさや産業活動の円滑化を図るため、情報・通信基盤、ソフトウェア、コンテンツ（付加価値情報）の創出へのニーズに対応するシステムやサービスの開発・提供

今後、生活のあらゆる分野に電子情報技術が応用されつつあることに伴い、それを支える分野として成長が見込まれる。また、道内においても、ソフトウェア業やシステムハウス業などが集積しており、ゲームソフトなどで、国際的な評価を得ている企業も出現している。

(道内における取り組み事例)

- ・電子認証システムの開発
- ・インターネット電話用交換機ソフトウェアの開発
- ・デジタルオーディオ機器用のセキュリティ技術の開発
- ・モバイル・コンピュエンス産業起業化支援システムの開発

④ 産業支援関連分野

本道の基幹産業である農林水産業をはじめ、高度化や集積が期待される製造業、厳しい競争環境下にある卸売業、小売業やサービス業など、競争力・生産性・成長力の

向上を支援する機器やサービスなどの開発・提供

本道の基幹産業である農林水産業は、輸入自由化など厳しい経済環境下に置かれており、経営の近代化や合理化による国際競争力が要求されていることから、作業の効率化・省力化や生産コスト削減が求められており、これを支援する機器などに対する潜在的ニーズは高いと考えられる。

(道内における取り組み事例)

- ・遺伝子導入装置の開発
- ・廃タイヤチップ利用の牛床マット

⑤ 健康・福祉関連分野

高齢化の進行に伴い、増大する質の高い医療・福祉へのニーズや、健康志向に対応するための各種サービスや機器、システムなどの開発・提供
高齢化の進行に伴い、介護・看護など各種サービスに対する需要は、ますます増加することが予想される。

また、従来の福祉用具などは、積雪寒冷の本道では利用できないケースもあり、今後は、本道の地域特性に応じた機器へのニーズが高まるものと考えられる。

(道内における取り組み事例)

- ・雪道に対応した油圧式四輪駆動電動車椅子
- ・高齢者向け座面昇降機能付リクライニングチェア
- ・ヒレハリソウを原料とした多機能性消臭剤

⑥ 文化・レジャー関連分野

豊かな自然環境を生かし、ゆとりある生活を実現するため、多様化する消費者ニーズに対応した様々な製品やサービスの開発・提供
本道の豊かな自然、冷涼な気候、冬季間の積雪などは重要な観光資源であり、今後、アジア地域の経済発展に伴い、国際的な観光地としての発展ポテンシャルを有している。

(道内における取り組み事例)

- ・地元ホテルや農家と連携した体験型観光の提供
- ・ニーズの多様化に対応した質の高い託児方式の提供

3 他地域との交流による広域的な連携

本道経済が自立的な発展を遂げ、課題となっている域際収支の改善を図るためには、道内のみならず道外に存在する研究成果や人材などの産業資源の活用も念頭に置き、新たな事業の創出に取り組むとともに、北海道ブランドの確立による国内外のマーケットへの展開を促進する必要がある。

テクノポリス函館地域では青森テクノポリス地域と連携し、両地域が有する技術・人材などのポテンシャルを活用した青函テクノネットワーク事業として、共同研究や技術交流

などに取り組んでおり、さらに、両地域共通の技術課題をテーマとして選択し、広範な研究交流への取り組みを進めることが重要である。

各地域に蓄積された産業資源の活用に当たっては、このような取り組みをベースに、道外他地域の企業や研究機関などとの広域的な連携を図り、技術や情報などの交流を進めるとともに、新事業創出のため各地に整備されつつある総合支援体制相互の連携を図るため組織された「日本新事業支援機関協議会（JANBO）」への参加などを通じ、他地域の総合支援体制との連携や情報交流を進め、新たな事業の創出を促進していく必要がある。

4 新事業創出の意義

(1) 雇用の受け皿の拡大

雇用創出の約6割が新規創業により生み出されており（平成11年版中小企業白書）、厳しい雇用情勢にある本道にとって、新たな事業創出は、雇用の受け皿の拡大をもたらすことが期待される。

(2) 道内各地の優位性等を生かした事業展開による自立型経済構造の実現

道内各地域に存在する資源や蓄積された知識、技術などを活用し、地域の特色を生かした内発的な産業振興や本道が優位性を保ち、成長が期待できる分野の産業振興に重点的に取り組むことにより、自立型経済構造への転換が期待できる。

このように、新しい産業群の創出・育成及び新たな事業の創出を図ることが、産業の厚みと広がりをもたらすとともに、豊かさや活力のある本道の経済社会の発展に寄与し、中央依存の経済構造から自立型経済構造への転換をもたらすことが期待される。

II 新事業創出支援体制の整備に関する事項

1 北海道における産業支援機関の概況・課題

道内には、研究開発などを行う公設試験研究機関をはじめ、資金供給、経営指導、人材育成、情報提供などを行う様々な産業支援機関が、それぞれの施策目的ごとに設置され、事業を展開している。

技術開発支援に関しては、工業技術の分野を網羅する道立工業試験場をはじめ食品加工関連技術を専門とする道立食品加工研究センターが、技術指導や技術移転をはじめ、技術シーズや特許情報の提供などの支援を行っている。

また、(財北海道科学・産業技術振興財団や(財函館地域産業振興財団などの技術系財団においても、研究開発に対する助成及び科学技術や産業技術の普及などの支援事業を実施している。

昨今、経済の成熟化やグローバル化が進む中、IT技術の飛躍的な進展など企業を取り巻く環境が著しく変化してきている。このような環境の変化に対応し、企業の新たな事業活動の展開を支援するため、(財北海道中小企業振興公社、(社北海道商工指導センター、(社北海道中小企業振興基金協会が統合し、中小企業に対する「経営改善」、「資金供給」、「市場開拓」などの幅広い支援を行う支援機関として、(財北海道中小企業総合支援センタ

一が設立される。
資金供給に関しては、同センターが、創造的中小企業を対象とした研究開発などに対する助成や事業化資金の貸付け及び増資新株等の引受けのほか、特定ベンチャーキャピタルを通して行う間接投資や債務保証などを行うこととしている。

また、北海道信用保証協会では、中小企業者の円滑な資金調達のための債務保証事業を行っている。

函館市産業支援センター、(株)北海道ソフトウェア技術開発機構、(株)旭川産業高度化センターなどでは、インターネットルームや開放試験室、機器・設備などを低廉な利用料で提供し、事業立ち上げりの初期段階における支援を行っている。

事業化段階の支援としては、(財)北海道中小企業総合支援センターが、経営、技術、人材、情報化など中小企業者が抱える様々な問題に対して民間専門家を活用して適切な助言を行う専門家派遣事業や、下請企業の販路開拓のための受発注の斡旋及び受発注情報の提供などを行うこととしている。このほか、北海道商工会連合会などの中小企業指導機関においても、経営指導や融資斡旋などの支援事業を実施している。

このように、道内においては、様々な産業支援機関が、技術開発や資金供給など各種支援事業を実施しているが、道立の試験研究機関が連絡協議会を組織し、相互に情報交換を行っている事例や、大学との共同研究の事例などを除くと、それぞれの産業支援機関が設立目的に従い、独自に事業を実施しており、横断的な連携体制は必ずしも十分とはいえない。

道では、平成8年度から起業化の各段階に応じた新規開業の相談窓口の設置、及び研修事業や助成事業の実施など、起業化支援のための施策を展開してきているが、新事業創出のための各産業支援機関における施策展開に当たっても、創業者などの発展段階ごとに直面する課題や問題点を踏まえた支援が重要との観点から、各支援機関が横断的に連携を図る体制が必要である。

2 新事業創出支援体制整備の必要性

本道では、テクノポリスの建設促進や頭脳立地構想の推進をはじめ、これまでの企業誘致活動の展開や、地域産業の育成などの産業振興施策の展開により、各地域への産業集積や、新事業創出のツールとなる技術・ノウハウ・人材・情報など産業資源の蓄積が進みつつある。

また、豊かな自然に恵まれた広大な大地や海洋がもたらす農水産資源、森林資源及び畜産資源など、利用価値の高い地域資源が豊富に存在することから、新たな事業創出を図る潜在的な可能性は高い。

本道経済がその活力を維持・強化するためには、経済構造を自立型経済に移行することが重要な課題となっておりことから、企業誘致による産業集積とともに地域資源や地域に蓄積された技術・人材・情報などの産業資源を有効に活用した新たな事業の創出及び地域

企業の経営革新を進めることが重要である。

しかし、創業者などが、産業資源を独力で調達するにはおのずと限界があり、産業支援機関などの支援を受け対応することが効果的と考えられるが、多種多様の支援施策について、ひとつの窓口で総合的に相談できる体制となっていないことから、各支援施策の体系的、効果的な活用が難しい状況にある。このため、道内の産業支援機関の統合や連携により、研究開発から事業化まで企業の発展段階に応じて支援する総合的な支援体制（新事業創出支援体制）が必要である。

3 新事業創出支援体制整備に当たった課題

(1) 体系的・効果的な支援が可能な体制の整備

新事業の創出に当たっては、一箇所で各種の支援施策に応える体制が相談者にとって利便性が高いこと、また、経営改善支援機能や資金供給機能など一つの支援機関において提供することで、施策の体系的かつ効果的な活用が図られることから、新事業創出支援体制（地域プラットフォーム）の中核となる支援機関については、統合などによりその機能の充実を図ることが重要である。

また、中核となる支援機関と他の支援機関が相互に連携することにより、他の支援機関が実施している施策も含め、幅広い選択肢の中から適切な施策の検討が可能となることから、研究開発からその研究成果を活用した事業展開に至る各段階で地域プラットフォームが必要とする機能ごとに、複数の支援機関による有機的な連携を図る必要がある。

(2) 企業の発展段階に応じた支援体制の整備

支援体制の整備に当たっては、各支援機関における支援施策も踏まえ、体系的な支援を行うため、総合的なコーディネート機能を有する中核的支援機関と他の支援機関との連携により、研究開発からその事業化まで企業の発展段階に応じた支援を行うことができる体制が必要である。

(3) 機動的な支援体制の整備

本道が広大な面積を有し、また、地域の特色ある産業集種の促進を図る観点からも、道が6つの地域生活経済圏に整備を進めている地域産業支援センターなどとの連携により、機動的な支援体制の構築を図ることが重要である。

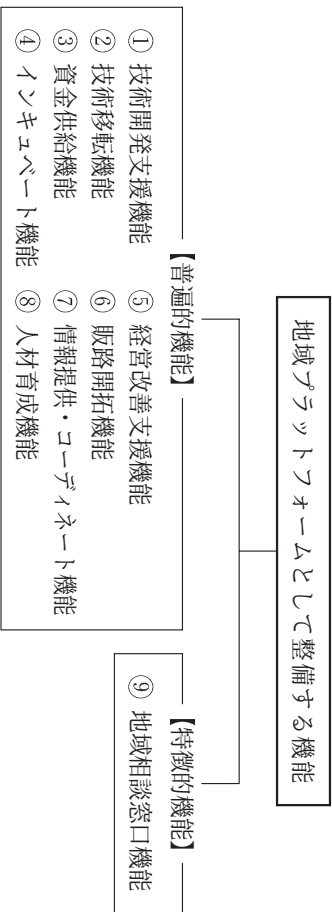
4 新事業創出支援体制に必要な機能

創業に際しては、事業の企画に係る情報や技術シーズなどの収集・調査に始まり、技術開発や新製品の開発、試作品の製作を経て、生産・販売と事業が展開されることから、それぞれの段階において、技術シーズ、資金、研究機器・施設などに対する様々なニーズや課題が生ずる。このため、企業の発展段階に応じた支援を総合的に行うため、地域プラットフォームには、事業の企画段階から技術開発、新製品開発といった段階においては、「技術開発支援」、「技術移転」、「技術情報の提供」、「立ち上がり支援（インターネット）」などが必要である。

また、生産・販売といった段階にあっては、「経営改善支援」、「販路開拓」、「人材の確保」といった支援機能が必要である。

このほか、「資金供給」や「ニーズとシーズのマッチング」などの橋渡し機能に対する需要は、創業などの各場面において生じると考えられる。このような普遍的な機能に加え、広大な本道の地域特性を踏まえ、地域の創業者などが利用しやすい体制とするため、特徴的な機能として、「地域における相談窓口機能」が必要であり、道としては地域産業支援センターを整備している。

このため、地域プラットフォームとして整備する機能は、次の9つの機能とし、総合的なコーディネート機能を有し地域プラットフォームの中心となって機能する中核的支援機関が、これらの機能を担う新事業支援機関と相互に連携することにより、当該支援機能は、十分にその効果を発揮する。



5 中核的支援機関に関する事項

(1) 中核的支援機関の設定

我が国の経済社会システムや経営環境が大きく変化する中、本道経済を自立型経済へ転換するためには、地域経済の担い手である中小企業がその事業活動や経営管理を経済環境の変化に対応させていくことが求められる。こうした状況に的確に対応するためには、中小企業に対する指導・支援体制のあり方についても、時代の潮流や経済システムの変化などを踏まえ、その見直しを図っていくことが必要と考えられる。

本基本構想における地域プラットフォームの中核的支援機関としては、(財)北海道中小企業振興公社、(社)北海道商工指導センター、(社)北海道中小企業振興基金協会の3団体が統合し、本道における中小企業の総合的な支援機関として整備される(財)北海道中小企業総合支援センターを位置付けることとする。

(2) 中核的支援機関の概要

名称等	財団法人	北海道中小企業総合支援センター
名 称	財団法人	北海道中小企業総合支援センター

住 所 札幌市中央区北1条西2丁目2番地 経済センタービル
設立年月 平成13年4月
主な支援事業の概要

(財)北海道中小企業総合支援センターは、地域プラットフォームに参加する新事業支援機関などとの連携を図り、支援体制の中心として、研究開発からその成果を活用した事業展開に至る各段階に応じ、事業者等と支援策のマッチングなどを実施する。

また、総合相談窓口の開設や支援策を導入した事業者等のフォローアップなどコーディネート事業を実施するほか、情報提供機能を効果的に活用し、新事業支援機関などが有する情報の発信などを行う。

【技術開発支援事業】

① 技術開発等支援事業

「北海道創造的中小企業育成条例」に基づき、中小企業者などが行う新規性のある生産、販売、役務の提供の技術に関する研究開発や、共同で行う研究開発に対する助成を実施する。さらに、研究開発補助にＩＴ化推進枠を設け、中小企業のＩＴ化推進のためのソフトウェアやシステム開発等の促進を図ることとしている。

【資金供給事業】

① 資金貸付等事業

「北海道創造的中小企業育成条例」に基づき、創造的中小企業者を対象とした研究開発成果を事業化するための資金貸付けや、新株の引受けを行うほか、「中小企業創造活動促進法」に基づき、特定ベンチャーキャピタルを通して行う間接投資や債務保証事業などを実施する。

このほか、独自事業として、中小企業の自己資本の充実を支援するため、増資新株及び転換社債の引受けを行う投資育成事業を併せて実施する。

② 設備資金貸付事業

「小規模企業者等設備導入資金助成法」に基づき、小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な設備等の導入に要する資金を長期、無利子により貸し付ける設備資金貸付事業を実施する。

③ 設備貸与事業

「小規模企業者等設備導入資金助成法」に基づき、小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な設備等を購入し、長期・低利の割賦やリースにより小規模企業者等を支援する設備貸与事業を実施する。

【経営改善支援事業】

① 専門家派遣事業

創業者及び経営革新を図ろうとする意欲的な中小企業者が事業を展開する中で遭遇する経営、技術、人材、情報化など様々な課題に対し、中小企業診断士、弁護士、

公認会計士など民間の専門家を派遣し、適切な診断や助言を実施する。

② 設備導入等促進診断事業

中小企業総合事業団法に基づき、小規模事業者で組織する事業協同組合等が、中小企業高度化資金貸付制度による資金の貸付を受けて実施する施設等の高度化のための事業計画や計画の問題点などについて診断を実施する。

③ 調査分析事業

中小企業の経営合理化を促進するため、道内の地域の中小企業の経営活動の実態に係る調査・分析や、経営、技術、情報化等への対応事例の収集、収集した情報を基に、業種別経営指標を作成し経営相談などに活用するほか、情報提供を行う。

また、簡易診断システムを活用した中小企業の財務分析を実施し、企業の経営改善の取り組みを支援する。

【販路開拓事業】

① 取引情報提供事業

中小企業の受発注の安定化を図るため、下請中小企業への受発注の斡旋を行うとともに、「中小企業テクノフェア」や「広域商談会」などを開催し、下請中小企業の事業拡大や販路開拓を支援するほか、下請取引の改善に向けた講習会を開催する。

【情報提供・コーディネート事業】

① コーディネート事業

事業展開の様々な局面における創業者や中小企業者等からの相談に対応するため、新たに総合相談窓口を設置し、研究開発に関する情報や受発注情報など各種情報を提供するとともに、スタッフを配置し、プロジェクトマネジャー等と一体となった助言や適切な支援策へのマッチングを行う。

また、支援策を導入した企業の発展段階に応じたフォローアップを行う。

【人材育成事業】

① 人材育成事業（研修）

中小企業の中間管理者や管理実務者、技術者などの人材を育成するため、経営管理に関する基礎的知識や実践的知識の習得、及び先端技術に関する基礎知識の習得を目的とした研修を実施する。

② 起業化研修事業

起業化に必要な諸手続やビジネスプラン策定の方法など開業に係るノウハウの修得のため、開業予定者を対象に、会計実務、事業計画作成指導、セールスコミュニケーションなどの開業に必要な実践的なビジネスプラン作成講座を開講する。

【商業活性化支援事業】

① 地域中小商業活性化事業

地域中小商業の活性化を図るため、地域中小商業活性化基金の運用益により、商

店街振興組合、事業協同組合、商工会議所、商工会などが実施する商店街の競争力を強化するための構想策定事業、商店街の魅力の向上に必要な業種・業態の適正配置を図るテナント・ミックス管理事業や創意工夫を生かし、個性の創出・発展を図るための事業などに対し助成を行う。

② 中心市街地商業活性化事業

中心市街地における中小商業の活性化を図るため、中心市街地商業活性化基金の運用益と道の補助金により、TMO（タウン・マネージメント機関）などが行う商業関係者、地域住民などの同意形成を図るコンセンサス形成事業や商店街の活性化のための商店街活動事業、商業集積の魅力を高めるために必要な業種・業態の適正配置を図るテナント・ミックス管理事業などに対し助成を行う。

6 新事業支援機関に関する事項

地域プラットフォームは、下記の新事業支援機関と中核的支援機関が有機的に連携することで、創業者などが求める支援策に対し、数ある支援策を比較した上でより適切なものを提示することが可能となり、きめ細かくかつ効果的な支援を行うことができる。

（新事業支援機関一覧表）

No	機 関 名	住 所	電 話 番 号
1	（財）北海道中小企業総合支援センター	札幌市中央区北1条西2丁目	011-232-2001
2	北海道立工業試験場 北海道知的所有権センター	札幌市北区北16条西11丁目	011-747-2211
3	北海道立食品加工研究センター	江別市文京台緑町589-4	011-387-4111
4	（財）函館地域産業振興財団 道南圏地域産業支援センター 北海道立工業技術センター 函館市産業支援センター	函館市桔梗町379	0138-34-2600
5	北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センター	北見市大正353-19	0157-36-0680
6	北海道立中央水産試験場	余市町浜中町238	0135-23-7451
7	北海道立釧路水産試験場	釧路市浜町2-6	0154-23-6221
8	北海道立林産試験場	旭川市西神楽1線10号	0166-75-4233
9	北海道立寒地住宅都市研究所	札幌市西区二十四軒4条1丁目3-36	011-621-4211

10	(財)道央産業技術振興機構	苫小牧市字柏原32-6	0144-51-2770
11	苫小牧市テクノセンター	苫小牧市字柏原32-6	0144-57-0210
12	(株)旭川産業高度化センター 道北圏地域産業支援センター	旭川市緑が丘東1条3丁目1-6	0166-68-2820
13	(財)北海道地域技術振興センター 北海道産学官協働センター	札幌市北区北7条西2丁目8 札幌市北区北21条西12丁目	011-716-9168 011-708-6525
14	(財)北海道科学・産業技術振興財団	札幌市中央区北1条西7丁目	011-272-8811
15	恵庭リサーチ・ビジネスパーク (株)	恵庭市恵み野北3丁目1-1	0123-36-3113
16	北海道アイ・エル・オー(株)	札幌市北区北7条西2丁目8	011-708-3633
17	中小企業金融公庫札幌支店	札幌市中央区北1条西5丁目3	011-281-5221
18	日本政策投資銀行北海道支店	札幌市中央区北3条西4丁目	011-241-4111
19	国民生活金融公庫札幌支店	札幌市中央区北1条西2丁目	011-231-9131
20	(財)旭川生活文化産業振興協会	旭川市緑が丘東1条3丁目1-6	0166-65-7800
21	北海道信用保証協会	札幌市中央区大通西14丁目1	011-241-2231
22	(株)北海道ソフトウェア技術開発 機構	札幌市白石区菊水1条3丁目1-5	011-816-9700
23	(財)札幌エレクトロニクスセンター	札幌市厚別区下野幌テクノパーク1-1-10	011-807-6000
24	北海道ニュービジネス協議会	札幌市中央区北1条西7丁目	011-271-8660
25	(社)北海道商工会議所連合会	札幌市中央区北1条西2丁目	011-231-1122
26	北海道商工会連合会	札幌市中央区北1条西7丁目	011-251-0101
27	北海道中小企業団体中央会	札幌市中央区北1条西7丁目	011-231-1919
28	(社)北海道貿易物産振興会	札幌市中央区北1条西2丁目	011-251-7976
29	北海道職業能力開発協会	札幌市中央区大通西19丁目	011-631-2385

30	中小企業大学校旭川校	旭川市緑が丘東3条2丁目2-1	0166-65-1200
31	(財)室蘭テクノセンター 道央圏地域産業支援センター	室蘭市東町4丁目28-1	0143-45-1188
32	(社)北見工業技術センター運営協会 オホーツク圏地域産業支援センター	北見市三輪1-4	0157-31-2705
33	(財)十勝圏振興機構 北海道立十勝圏地域食品加工技術センター 十勝圏地域産業支援センター	帯広市西5条南7丁目1 帯広市西22条北2丁目23-1 帯広市西5条南7丁目1	0155-24-4111 0155-37-8383 0155-24-4111
34	(株)千歳国際ビジネス交流センター 千歳アルカディア・プラザ	千歳市千代田町3丁目6番地1 千歳市柏台南1丁目3番地1	0123-26-5620
35	釧路・根室圏地域産業支援センター	未定	未定

以下、支援機能別に、主たる新事業支援機関を整理する。

(1) 技術開発支援機能、技術移転機能

○北海道立工業試験場	○北海道立工業技術センター
○北海道立食品加工研究センター	○北海道立十勝圏地域食品加工技術センター
○北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センター	
○北海道立中央水産試験場	○北海道立釧路水産試験場
○北海道立林産試験場	○北海道立寒地住宅都市研究所
○(株)旭川産業高度化センター	○(財)函館圏地域産業振興財団
○(財)道央産業技術振興機構	○(財)北海道科学・産業技術振興財団
○(財)北海道地域技術振興センター	○苫小牧市テクノセンター
○北海道アイ・エル・オー(株)	○恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)
○(財)室蘭テクノセンター	

本道が自立した活力ある産業構造への転換を図るためには、地域で培われた技術など優位性を生かした産業振興の展開が求められている。特に、経営基盤の脆弱な創業間もない企業などにとって取り組みにくい高度技術に係る分野における技術開発については、

産学官の共同研究の実施などにより支援するとともに、その研究成果を積極的に企業へ移転することが必要である。

公設試験研究機関では、工業技術や食品加工などの技術課題に関する試験・研究などのほか、産学官による共同研究などを実施しており、これら機関を中心に、これまでの研究成果の蓄積に基づく技術シーズの提供や、企業に対する技術指導を行うなど、技術開発における支援機能を担うこととしている。

(財)函館地域産業振興財団及び(財)道央産業技術振興機構では、地域企業の研究開発や技術高度化を支援する研究開発への助成事業、技術水準の向上のための研修事業を実施している。

また、(株)旭川産業高度化センターでは、地域企業と大学・公設試験研究機関などをコーディネートし、地域産業の高度化を促進する共同研究開発を行うほか技術水準の向上のための研修事業を実施している。

(財)北海道科学・産業技術振興財団では、産業技術分野の共同研究に対する助成事業や産学官の共同研究事業として委託により新技術の開発を実施している。

また、(財)北海道地域技術振興センターでは、地域コンソーシアム研究開発事業など、産学官による技術開発の促進に取り組んでいるほか、中核的支援機関との連携により、その成果の普及などを図るとともに、公設試験研究機関や大学などの研究成果を普及するための研究成果発表会を開催するなど、技術開発や技術移転に係る支援機能を担うことが必要である。

このほか、大学などの研究成果を民間企業に技術移転するため、北海道大学、北見工業大学など道内の大学などが準備を進めていた北海道ティー・エル・オー(株)が、平成11年12月に設立されている。同社では、大学などの研究者から研究成果を譲り受け、特許出願を行った上で企業に売り込む技術移転事業をはじめ、技術情報の提供や中小企業振興のための調査研究などを行い企業への技術移転を通じ、技術シーズの事業化の促進を行うこととしている。

(2) 資金供給機能

○(財)北海道中小企業総合支援センター	○中小企業金融公庫
○日本政策投資銀行	○国民生活金融公庫
○(財)函館地域産業振興財団	○(財)道央産業技術振興機構
○(財)旭川生活文化産業振興協会	○北海道信用保証協会

創業はもとより技術開発など、企業が事業展開を図るあらゆる場面において、多様な資金ニーズが発生する。特に、信用力の乏しい創業者や創業間もない企業の資金調達には困難を伴うことから、資金ニーズに対応する融資制度や信用保証制度は重要である。

資金供給については、(財)北海道中小企業総合支援センターが中小企業を対象とした研究開発などに対する助成事業、事業化資金の貸付事業及び増資新株等の引受事業や、創業及び経営基盤の強化に必要な設備資金の貸付事業、設備貸与事業を実施する。

このほか、中小企業金融公庫などの政府系金融機関が実施している事業化初期段階の企業に対する融資制度等の紹介など、多様な資金供給機関との連携を図る必要がある。

(財)函館地域産業振興財団及び(財)道央産業技術振興機構では、地域企業の新技術や新製品の開発などに対し、低利融資・債務保証による支援を行っているほか、(財)旭川生活文化産業振興協会では、頭脳立地地域の企業が行う新製品及び新技術の開発や、技術者等派遣研修事業を行うための資金の一部を助成している。

また、中小企業金融の円滑化を図るため、中小企業者が金融機関から事業資金の融資や手形割引を受ける際、北海道信用保証協会がその債務を保証し、資金供給を側面から支援している。

(3) インキュベート機能 (立ち上がり支援機能)

○(株)北海道ソフトウェア技術開発機構	○函館市産業支援センター
○恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)	○(株)旭川産業高度化センター
○(財)札幌エレクトロニクスセンター	○北海道ニュービジネス協議会
○北海道産学協働センター (財)北海道地域技術振興センター)	
○(株)千歳国際ビジネス交流センター	

高度な技術に基づく新たな事業の立ち上げに当たっては、施設や設備などに要する経費も膨大なものとなり、投資に伴う大きなリスクを抱えて事業化を進めるには多くの困難を伴う。このため、創業などにおける初期投資の軽減化を支援するため、事業拠点となるインキュベート施設や研究開発に必要な機器の開放などにより立ち上がり時期における支援が必要である。

(株)北海道ソフトウェア技術開発機構では、創業者などを対象としたインキュベートルームを整備するとともに、会議室及び演習室などを一般企業へも開放し、事業の立ち上がり段階の支援を行っている。

また、函館、道央の両テクノポリス地域では、それぞれ函館市産業支援センター、恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)がインキュベートルームなどを整備しており、研究開発型企業の立ち上がりに必要な施設や機器の開放などの支援を行っている。

このほか、(株)旭川産業高度化センターでは、新たな分野への進出を目指す地域企業やベンチャー企業などに対し、インキュベートルームや情報関連機器を低廉な利用料で開放し、新事業の創出における立ち上がり段階の支援を行っている。情報関連産業などの集積を目指し、札幌市が造成した「札幌テクノパーク」の中核施設を運営する(財)札幌エ

レクトロニクスセンターでは、24時間利用可能な開発環境を提供するとともに、技術交流室、会議室や技術開発室を整備し立ち上がり時期の支援を行っている。

北海道ニュービジネス協議会では、ネットワーク機能を活用した企業経営者相互の情報交流や、ベンチャー企業と投資家との出会いの場の確保などの立ち上がり支援を行っている。

また、平成12年5月にしゅん工した北海道産学官協働センターでは、大学などの研究成果を地域産業界が事業化を図るため、産学官の共同研究を推進する場の提供を行うことにより、立ち上がり時期の支援を行うこととしている。

地方拠点法に基づく産業支援を目的とする(株)千歳国際ビジネス交流センターでは、起業化を目指す企業等に対し、インキュベートオフィスやレンタル・ラボを提供することとしている。

(4) 経営改善支援機能

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ○(財)北海道中小企業総合支援センター | ○(社)北海道商工会議所連合会 |
| ○北海道商工会連合会 | ○北海道中小企業団体中央会 |

めまぐるしく変化する経済環境の中で、速やかかつ的確な経営判断が求められる今日、経営ノウハウの蓄積が乏しい創業間もない企業にとっては、専門的見地からの経営改善に係る支援は重要なものである。とりわけ、これから創業しようとする者にとっては、いかに優れた技術を有する創業者であっても、限られた時間内での事業計画の立案、会社設立の手続、創業資金の調達及び関係行政庁などとの調整を同時並行で行うには困難を伴うことから、事業の立ち上がり時期における専門家の経営アドバイスなどが必要である。

(財)北海道中小企業総合支援センターでは、中小企業が抱える経営・技術・情報・人材などの多様化・高度化する課題の解決を図るため、中小企業診断士や公認会計士など民間の専門家を派遣し診断助言を行う専門家派遣事業を実施する。

また、(社)北海道商工会議所連合会及び北海道商工会連合会では、中小企業の経営改善を図るため、商工会の経営指導員などによる相談指導事業を実施しているほか、北海道中小企業団体中央会においても、中小企業の組織化の推進及び運営指導の実施など、事業協同組合などの経営指導に関する事業を実施している。

(5) 販路開拓機能

- | | |
|---------------------|----------------|
| ○(財)北海道中小企業総合支援センター | ○(社)北海道貿易物産振興会 |
| ○(社)北海道商工会議所連合会 | ○北海道商工会連合会 |
| ○(財)北海道地域技術振興センター | ○(財)道央産業技術振興機構 |

○(財)函館地域産業振興財団

○(株)旭川産業高度化センター

創業時においては、特に受注の確保などに困難を伴うケースが多く、販路開拓がスムーズに運ばないことにより、事業計画を上回る運転資金ニーズが生じるなど、事業展開を図る上で様々な問題に直面することが懸念される。

このため、販路開拓に当たっては、商談会、見本市及び展示会への参加・出展など様々な機会の確保に努めることが必要である。

(財)北海道中小企業総合支援センターでは、地場企業の新規取引先の開拓や、下請中小企業の受注機会の安定を図るため、取引先の紹介・斡旋、受注情報の提供を行うとともに、受発注企業を対象とした商談会の開催や地域で開催される見本市等へ出店を希望する企業に対する展示ブースの確保などの支援を行う。

このほか、(社)北海道貿易物産振興会では道産品の取引商談会の開催やインターネットを活用した道産品紹介「北のカタログ」への掲載を行っているほか、(財)北海道地域技術振興センターが、実行委員会的主カメンバーとなって開催している「北海道技術・ビジネス交流会」など、各新事業支援機関が実施している展示会や交流会などにより、新製品の販路開拓や技術取引を行っている。

また、情報ネットワークを有効に活用した製品のPRをはじめ、インターネットを活用した販路開拓の可能性などについて、検討する必要がある。

(6) 情報提供・コーディネート機能

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| ○(財)北海道中小企業総合支援センター | ○(財)北海道地域技術振興センター |
| ○(財)北海道科学・産業技術振興財団 | ○(株)旭川産業高度化センター |
| ○(財)函館地域産業振興財団 | ○(財)道央産業技術振興機構 |
| ○北海道立工業試験場 (北海道知的所有権センター) | |
| ○北海道立食品加工研究センター | |

経済のグローバル化や情報化が急速に進展している今日、新たな技術、ノウハウや有利な取引条件などが伝達する速度も格段に高まっており、数ある情報の中から、新たな事業の創出や企業活動に必要な情報を、いかに迅速かつ的確に入手するかが重要となっている。

産業支援機関の多くは、独自の情報提供事業を実施しているが、各機関の支援事業や、技術・人材などの情報を総合的に提供する窓口機能の整備が遅れており、一つの窓口で相談者の様々なニーズに的確な情報を提供する窓口や、各新事業支援機関の支援施策に係る情報を正確に把握した上で、企業の発展段階に応じ必要とする支援施策への確に橋渡しする総合的なコーディネート機能が必要である。

(財)北海道中小企業総合支援センターでは、企業・人材・研修など各種情報の収集・提供や、外部データベースの代行検索などの情報提供事業により蓄積された情報や情報発信に関するノウハウを有している。これら蓄積された情報をはじめ、情報収集・提供機能を活用して、他の新事業支援機関が実施している支援事業や、技術・人材などに関する情報を積極的に収集し、事業者等に提供する。

また、プロジェクトマネジャー等からのアドバイスや助言、蓄積された情報の有効活用、他の新事業支援機関などとの連携により、事業者等の発展段階に応じ最も適切な支援策へのコーディネートを行う。

なお、特許情報に関しては、道立工業試験場に整備されている北海道知的所有権センターとの連携を図り、活用可能な特許の調査や、特許情報の提供を行う。

(7) **人材育成機能**

○(財)北海道中小企業総合支援センター	○中小企業大学校旭川校
○北海道職業能力開発協会	○(株)北海道ソフトウェア技術開発機構
○北海道立工業試験場	○北海道立食品加工研究センター
○(財)函館地域産業振興財団	○(財)道央産業技術振興機構
○恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)	○(株)旭川産業高度化センター

経営ノウハウ・技術などは創業者や企業経営者などの「人」と不可分の関係にあることから、新たな事業に取り組む意欲ある人材の育成をはじめ、事業化を成功させた企業が、経営や技術における様々な課題を克服し発展を遂げるためには、経営者や技術者などの人材の育成・確保が重要である。

(財)北海道中小企業総合支援センターでは、中小企業の管理者や技術者を対象に経営管理に関する基礎知識及び実践的知識や先端技術に関する基礎知識の習得に向けた研修を実施するほか、起業化に必要な諸手続やビジネスプラン策定の方法など開業に係るノウハウを習得するため、実践的内容のビジネスプラン作成講座を開講する。

中小企業者の専門的教育機関である中小企業大学校旭川校では、これから創業しようとする者を対象とした研修をはじめ、道内中小企業のニーズを踏まえたカリキュラムを準備し、実践的な研修を実施している。

また、民間分野の職業能力開発の中核的指導団体である北海道職業能力開発協会では、中小企業者などの教育訓練に対する相談・指導や情報の提供を通じて企業などの人材育成を促進するとともに、技能検定試験などの各種技能評価試験を行っている。

(株)北海道ソフトウェア技術開発機構では、情報技術を活用した新事業の創出を図るため、情報処理に関する必要な知識及び技能を有する人材の育成を目的とする情報関連人材育成事業を実施することとしている。

このほか、道立工業試験場などの公設試験研究機関、(財)函館地域産業振興財団、(財)道央産業技術振興機構及び(株)旭川産業高度化センターなどにおいても、技術力の向上や地域企業の体質強化を図るための研修事業などを実施しており、これらの新事業支援機関の研修事業を活用し人材育成を支援することとしている。

(8) **地域相談窓口機能**

○道央圏地域産業支援センター	○道南圏地域産業支援センター
○道北圏地域産業支援センター	○オホーツク圏地域産業支援センター
○十勝圏地域産業支援センター	○釧路・根室圏地域産業支援センター (未定)

道では、6つの地域生活経済圏ごとに「相談コーディネート」、「情報ネットワーク」、「マーケティング支援」及び「創業支援」の機能を有した地域産業支援センターの整備を進めており、これまでに整備した5圏域で、地域の特色ある産業集積の促進に向けた取り組みを行っている。

地域プラットフォームでは、地域産業支援センターを地域における相談窓口拠点として位置付け、中核的支援機関の総合窓口機能を補完する機能を担うこととし、地域においても地域産業支援センターを通じ、中核的支援機関が有する情報の入手が可能な体制を整備する。

また、道では、中小企業庁の施策を受けて、平成12年度には、創業予定者や経営革新を目指す中小企業者に対する相談窓口として、主に支庁管内をエリアとする地域中小企業支援センターを商工会議所などに整備しており、各地域においては、地域相談窓口拠点である地域産業支援センターを中心として、地域中小企業支援センターやその他の商工会議所・商工会など圏域内の支援機関と密接な連携を図ることにより、きめ細かな支援を行う体制として整備する。

7 中核的支援機関と新事業支援機関等との提携又は連絡に関する事項

(1) **連絡会議の開催**

地域プラットフォームが効果的な支援を行うためには、中核的支援機関と各新事業支援機関が相互に密接な連携を図ることが重要である。このため、中核的支援機関を中心に、地域プラットフォームとしての連携方針の検討や参加機関相互の連絡調整を行うため、支援体制を構成する支援機関による「新事業創出支援会議（仮称）」を設置する。

また、支援会議に各支援機関担当者の情報共有の場として部会を設置し、中核的支援機関を中心に、各新事業支援機関が実施している支援事業に係る連絡・調整や各支援機能の充実・強化、及び支援体制が効果的に機能するため、ワンストップサービス体制の整備などネットワークの強化に係る課題の検討を行うとともに、技術開発支援や経営改善支援の具体策、地域における支援機関間の連携などの課題について協議する。

(2) 情報ネットワークの整備

地域プラットフォームは、中核的支援機関と各新事業支援機関が相互に連携し、事業者等の発展段階に応じて支援を行うため、中核的支援機関のコーディネート機能の充実と併せ、各新事業支援機関が相互に情報を共有する必要がある。

このため、中核的支援機関と新事業支援機関との間で、インターネットなどの活用による情報のネットワーク化を図るとともに、各新事業支援機関担当者等のマーケティングなどの整備・運営などにより、各支援機関が有する情報や類似相談案件等に係る対応状況など支援ノウハウの共有化を図る。

(3) 地域共同研究センター等その他の支援機関との連携

道内には、理工系学部を有する総合大学である北海道大学をはじめ、室蘭工業大学、北見工業大学などの技術系大学及び工業高等専門学校が設置されているほか、市町村立の試験研究機関などが各地に設置されている。

昭和58年、国により創設された民間企業などとの共同研究制度により、理工系学部を有する国立大学に、産学官連携の核となる地域共同研究センターが設置できることとなり、現在、道内では国立大学4校に設置されている。これらの大学には、地域共同研究センターと企業との共同研究を通じ、技術シーズの蓄積が進んでいることから、地域プラットフォームが地域共同研究センターを有する大学などとの連携を図ることにより、研究成果の移転を促すことが可能となる。

また、人材の育成・確保については、雇用・能力開発機構北海道センターにおいて、公共職業安定機関、職業能力開発機関などで構成するベンチャー企業等支援ネットワークを設置し、中小企業の人材ニーズに応じた能力開発、人材確保を支援する「ベンチャー出合いの場」、雇用管理のためのセミナーの実施など人材確保・育成支援をはじめ、創業・新分野進出を目指す中小企業への総合的な支援を行うこととしていることから、北海道ベンチャー企業支援等ネットワークと連携し、人材の育成・確保を図る必要がある。

このため、地域プラットフォームは、地域共同研究センターなど次の機関を「連携機関」とし、随時協力を求めることとする。

【連携機関】

- 北海道大学先端科学技術共同研究センター
- 小樽商科大学ビジネス創造センター
- 室蘭工業大学地域共同研究開発センター
- 室蘭工業大学サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
- 北見工業大学地域共同研究センター
- 帯広畜産大学地域共同研究センター

○千歳科学技術大学ホトニクス研究所

- 雇用・能力開発機構北海道センター（北海道ベンチャー企業等支援ネットワーク）

なお、地域共同研究センターなどとの円滑な連携を図るためには、産業界のニーズを的確にとらえ、地域共同研究センターなどに取り次ぐコーディネート・スタッフの役割が重要と考えられる。このため、中核的支援機関が有する企業情報と、技術移転機能を担う新事業支援機関や連携機関が有する技術情報について、それぞれの機関に所属するコーディネータなどが相互に情報を共有化できる場の設置など、フェイス・トゥ・フェイスによる人的連携を図ることとする。

また、技術移転機能を担う新事業支援機関と各大学などとの連携により、各種技術情報の収集に努め、これを地域プラットフォームが有する情報発信機能を通じ各新事業支援機関等へ発信するなど、情報の共有化に努めることとする。

平成11年11月、札幌市では、「新事業創出促進法」に基づき、情報産業の振興に重点を置いた「新事業創出基本構想」を策定し、ネットワーク技術と顧客データなどの管理システムを組み合わせ、企業が顧客に対し効率の良いサービスを行うコールセンタービジネスなどの推進を図ることとしている。

札幌市の基本構想における中核的支援機関である札幌札幌エレクトロニクスセンターを、本構想の新事業支援機関として位置付けることにより、札幌市の基本構想における地域プラットフォームとの連携・協力を図ることとする。

III 高度技術産業集積地域の活用に関する事項

- 高度技術産業集積地域の指定及び高度技術産業集積活性化計画の作成
昭和59年、「高度技術工業集積地域開発促進法（テクノポリス法）」に基づき、函館地域（函館市、上磯町、大野町、七飯町）を区域とする「テクノポリス函館開発計画」が、国の承認を受けている。

また、平成元年、道央地域（苫小牧市、千歳市、恵庭市、早来町）を区域とする「道央テクノポリス開発計画」が承認を受け、これまで、両テクノポリス地域において、高度技術に立脚した産業集積を進めてきている。

さらに、平成3年、「地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律（顕彰立地法）」に基づき、旭川市を区域とする「旭川地域集積促進計画」が、国の承認を受けている。同地域では、この計画に基づき「北の生活文化産業の創造」をテーマに、地域に集積する食品、住関連産業など生活関連産業の高度化を図ることとし、特定事業の集積を促進するとともに、特定事業者や試験研究機関などの有機的な連携による技術開発や商品開発を推進してきている。

これらの地域では、相談・コーディネート、ワーケーション支援、技術情報の提供、経

営支援の各機能を有機的に結び付け、起業化などを総合的に支援する体制を構築し、新事業の創出に取り組んできており、新事業創出に向けた技術、ノウハウなどの産業資源の蓄積が進んでいる。

以上のことから、これらの地域に形成されつつある産業集積を新事業創出のための苗床として、そこに蓄積された技術・人材などの産業資源を積極的に活用するため、テクノポリス函館地域、道央テクノポリス地域及び旭川集積促進地域の3地域を、本構想における高度技術産業集積地域として位置付け、高度技術産業集積活性化計画を作成する。

2 地元関係者からの意見聴取

高度技術産業集積活性化計画の作成及び変更、並びに計画の推進及び計画に基づく事業の円滑な実施に関する事項などについて協議する組織として、「北海道高度技術産業集積促進協議会」を設置し、地域の関係者の意見を十分に反映させることとする。